

千葉県県民活動推進計画（平成30～32年度）

平成30年3月

千葉県

目次

| | |
|------------------------|----|
| 第1章 計画の概要..... | 1 |
| 1 計画策定の趣旨 | |
| 2 計画の性格 | |
| 3 計画の期間 | |
| 第2章 県民活動をめぐる本県の状況..... | 4 |
| 1 本県の特性 | |
| 第3章 県民活動の必要性とその意義..... | 5 |
| 1 県民活動とは | |
| 2 県民活動の必要性 | |
| 3 県民活動の意義 | |
| 第4章 これまでの県行政の取組..... | 12 |
| 1 前計画における事業推進の3つの柱 | |
| 2 成果指標等の状況 | |
| 第5章 施策の方向性..... | 20 |
| 1 基本的な考え方 | |
| 2 行動計画 | |
| 第6章 推進体制及び進行管理..... | 29 |
| 1 推進体制 | |
| 2 進行管理 | |
| 資料編 | |

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

近年、人口減少と少子高齢化が急速に進むとともに、個人志向の高まりや価値観の多様化により、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。

こうした中、地域においては、地域活力の維持・向上に向けて、複雑で多岐にわたる課題が山積しており、行政による従来型の施策や支援だけでは解決が難しい状況となっています。

一方で、本県も被災県となった東日本大震災以降、地域に住む人々が助け合いながら、地域の課題を主体的、自立的に解決しようとする意識が高まり、共助の精神に基づいた地域づくりの重要性が再認識されています。

このような山積する地域課題とそれらの解決に向けた支え合いへの機運が高まる中で、「県民活動」^{*1}の重要性への認識がますます強まっています。

そこで、本県では、広く県民活動を推進するため、前「千葉県県民活動推進計画（平成27～29年度）（以下、「前計画」という）」のもとで、県民活動への理解や参加の促進、市民活動団体^{*2}等の基盤強化等の支援、様々な主体の連携・協働^{*3}の促進などの事業を実施してきたところです。

その結果、ボランティアへの参加経験のある人や市民活動団体の活動に参加している人の割合が3割を超えているほか、行政と市民活動団体の協働による事業件数が年々増加するなど、県民活動が盛んになってきています。

しかし、前計画で目指した「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県」の実現については、まだ多くの課題が残されています。

県政に関する世論調査（平成28年度）によると、ボランティア経験のある人の割合は35.6%ですが、このうち、継続的な参加をしている人の割合は11%^{*4}となっています。

今後は、県民活動の更なる裾野の拡大とともに、多くの県民が地域を担う人材として継続して活躍できる環境づくりが必要です。

また、市民活動団体を取り巻く環境としては、人手不足や後継者不足等が引き続き課題となっており、団体の活動を担う人材の育成が求められています。

1、2、3 本計画3ページ参照

4 第52回県政に関する世論調査結果（平成28年度）より

特に、地域を担う人材は、地域活力の維持・向上のために欠くことのできない要素であり、その育成は喫緊の課題となっています。

このような状況の中で開催される2020年東京オリンピック・パラリンピック大会^{※1}は、多くの県民のボランティア活動への参加や様々な国や地域の人々との交流による「ひとづくり」の絶好の機会であり、「ひと」や「人と人とのつながり」が大きなレガシー^{※2}となることが期待されています。

また、地域の課題解決に向けては、このように地域を担う人材を育成する一方、市民活動団体、地縁団体、行政、企業、学校などの様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして、連携・協働することがより効果的です。

このような連携・協働の取組は、機能低下が懸念されている地域コミュニティの再構築を図る上で、大変重要な意義を持ちます。そのため、様々な主体同士が、共助の精神に基づき取組を一層進めていくことが求められています。

さらに、地方創生に向けた取組が本格化する中で、国においては休眠預金を活用した新しい制度^{※3}が創設されるなど、県民活動をめぐる状況も変化しており、これらを活用しながら県民活動のさらなる発展につなげていく必要があります。

上記のような状況を踏まえ、目指す千葉県の姿に向け、県・市町村や県民活動にかかわる様々な主体が取り組むべき方向性を明らかにし、今後さらに県民主導の地域づくりを促進していくため、本「千葉県県民活動推進計画」（以下、「本計画」という）を策定することとします。

2 計画の性格

本計画は、千葉県総合計画「次世代への飛躍 輝け！ちば元気プラン」を踏まえ、また、前計画の基本的な考え方を継承しながら、県民活動の推進のために県行政として取り組むべき方向性等を定めるものです。

3 計画の期間

中期的な視点から、東京2020大会前後の期間を含む、様々な社会状況の変化に対応できるように、平成30年度から平成32年度までの3年間を計画期間とします。

¹ 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会：以降、東京2020大会と表記します。

² レガシー：この計画では、東京2020大会を契機とした人や仕組み、そのあとの地域づくりにも活かせるような成果という意味で用います。

³ 休眠預金活用：詳細は、資料編51ページを参照

➤ 県民活動とは？

ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を意味します。

例えば、福祉や環境、地域の魅力発信や活性化、支え合いのまちづくりなど、地域の社会経済における活力の維持・向上に向けた様々な取組があります。

そうした取組を通じて、地域住民、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業などの様々な主体が地域づくりに参画しています。

注)「県民活動」が都道府県域を意識した用語であるのに対して、「市民活動」はより一般的な用語です。

➤ 市民活動団体とは？

市民活動団体は県民活動を行う団体のことで、法人格の有無は問いません。

地域課題の解決に向け、様々な分野で活動する団体があります。

「Non Profit Organization（非営利組織）」の略語であるNPOという名称でも広く知られています。

➤ 協働（パートナーシップ）とは？

協働（パートナーシップ）は、対等な二者以上の主体の間での協力的な「関係のあり方」を指しています。

それぞれの特性や強みを活かし、連携して課題の解決に取り組むことで、相乗効果や新しい活動の創出が期待できます。

協働の形態の例

- ・情報交換や意見交換(目的の共有など)
- ・いっしょに事業を実施(実行委員会など)
- ・助言(委員として参加するなど)

第2章 県民活動をめぐる本県の状況

1 本県の特徴

(1) 多様な地域性・地理的優位性

本県は、自然環境や地理的条件、歴史的経緯などによって、地域それぞれにおいて個性が醸成されてきました。各地域の人口構成や経済状況も様々で、都市部から農山漁村部までを包含しており、「日本の縮図」とも言えます。さらに、都市部や農山漁村部の中でも地域性は一律ではなく、地域ごとに異なる特色や特性を持っています。

また、本県は、首都圏に位置するとともに、成田国際空港や東京湾アクアラインを有するなど、その地理的優位性により、地域資源（ヒト・モノ・カネ・情報など）が交流・循環しやすい環境となっています。

これら「多様な地域性」や「地理的優位性」を活かした地域づくりが求められています。

(2) これまでの取組による成果の蓄積

本県では県内各地において、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政など、地域の様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら、豊かな地域社会の実現に向けて、県民活動に取り組んでいます。

例えば、社会福祉協議会では、市民活動団体や自治会、行政などと連携して、高齢者の見守り活動や交流の場づくりなどを通じて、支え合いの地域づくりを進めています。

また、地域経済を支えている商店街では、自治会などと連携しながら、祭りをはじめとするイベントへの参加・支援や、地域の交流の拠点づくりなどを通じて、賑わいの創出に大きな役割を果たしています。

県民活動の例

- ・社会福祉協議会が中心となって取り組む、高齢者の見守りなどを行う地域のネットワークづくり
- ・商店街と自治会などが連携して取り組む、交流イベント開催による地域の賑わいづくり
- ・専門性と自発性を持つ市民活動団体が軸となって取り組む、廃校を活用した地域拠点づくり
- ・市民活動団体と市町村や地元企業が連携して取り組む、地域の魅力発信と移住定住の促進
- ・大学の持つその知見や学生の目線を活かして取り組む、高齢者の活躍の場を持つとともに、必要ときに介護などのケアも受けられるような、生涯活躍のまちづくり など

これらの取組においては、複数の主体が協力し、それぞれの「強み」を合わせることで、成果を生んだ事例が数多くあります。

今後は、これまでの取組による成果の蓄積を踏まえて、さらに県民活動を推進し、支え合いと活力ある地域づくりにつなげていくことが重要となります。

第3章 県民活動の必要性とその意義

1 県民活動とは

県民活動とは、ボランティア活動や市民活動団体の活動など、県民が自発的に地域に存在する様々な課題の解決を図り、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を指します。

この章では、次の2つの視点から県民活動の必要性やその意義、そして、今後の地域のさらなる発展に向けて、果たす役割を考えていきます。

- ・県民が、自発的に地域の様々な課題の解決を図ることが必要となっているのはなぜか。
…[県民活動の必要性]
- ・県民にとって、地域社会をより豊かにしていこうとする社会貢献活動を行う意義とはなにか。
…[県民活動の意義]

2 県民活動の必要性

(1) 地域社会における社会課題の増加

地域社会においては、人口減少や少子高齢化により人口構造が変化するとともに、個人志向の高まりや価値観の多様化によりニーズやライフスタイルが変化しています。

それらを要因として、地域の人と人とのつながりが希薄化しており、地域コミュニティの機能の低下が懸念されているところです。

このような状況の中、地域においては複雑かつ多岐にわたる課題が山積しています。

地域に山積する課題の例

孤独死、虐待、子育て家庭の孤立化、後継者不足に伴う技能や事業継承の困難化、
遊休施設(耕作放棄地や空き家など)や廃校等に伴う未利用施設の増加、
住民ニーズに合ったまちづくり: 支え合いのまち、災害に強く犯罪の起こりにくいまち、
賑わいのあるまち、地域外のひととの交流が生まれるまち など

これら課題の解決に当たっては、行政による従来型の施策や支援だけでは対応できないものが多く発生しています。

そのため、県民の自発的な課題解決に向けた取組である、県民活動が必要不可欠となっています。

(2) 共生・共助の精神に基づく地域社会づくり

地域課題の解決に当たっては、個々の県民活動の推進はもとより、地域社会そのものが課題を寛容に受け止め柔軟に対応していくことが必要です。

柔軟に課題に対応できる地域社会の例

- ・気軽に相談できる雰囲気があり問題化する前に対処できるような、社会課題が生じにくい地域
- ・日頃からの支え合いや交流によって周囲が課題を察知し、早期の支援ができる地域
- ・課題が生じた際、様々な主体が連携して、解決に向けた柔軟な取組ができる仕組みをもつ地域

こうした地域社会をつくるためには、地域を構成する一人ひとりの住民が自分のことは自分で行うという「自助」の精神に立ちながらも、地域の人々が助け合って課題に取り組むことが重要となります。

また、時には、地域を担う様々な主体^{*1}が、それぞれの持つ強みを活かして、協働して取り組むことも必要となります。

それらの取組に当たっては、地域の人々が地域のことをより深く知るとともに、互いを認め合い、助け合い、支え合う精神が求められます。

そこで、重要となるのが「共生」^{*2}と「共助」^{*3}です。

- ・共生：それぞれに違いがあることを認識し、一人ひとりが互いを支え認め合うこと。
- ・共助：地域に住む人々が助け合いながら、主体的かつ自立的に地域に参画すること。

本県においても、東日本大震災^{*4}以降、地域における共助の重要性が再認識され、支え合いや連携・協働による地域課題の解決に向けた取組が行われています。

また、東京2020大会を大きな契機として、次世代を担う若者を中心に、異文化や障害者への理解の促進など、共生社会の実現に向けた取組が進められている^{*5}ところです。

このような共生・共助の精神に基づく取組をさらに推進し、持続的に発展可能な地域社会をつくっていくことが求められています。

¹ 地域を担う様々な主体とは、地域住民をはじめとする、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業、行政などです。それぞれの特性を活かした地域への参加が重要となります。

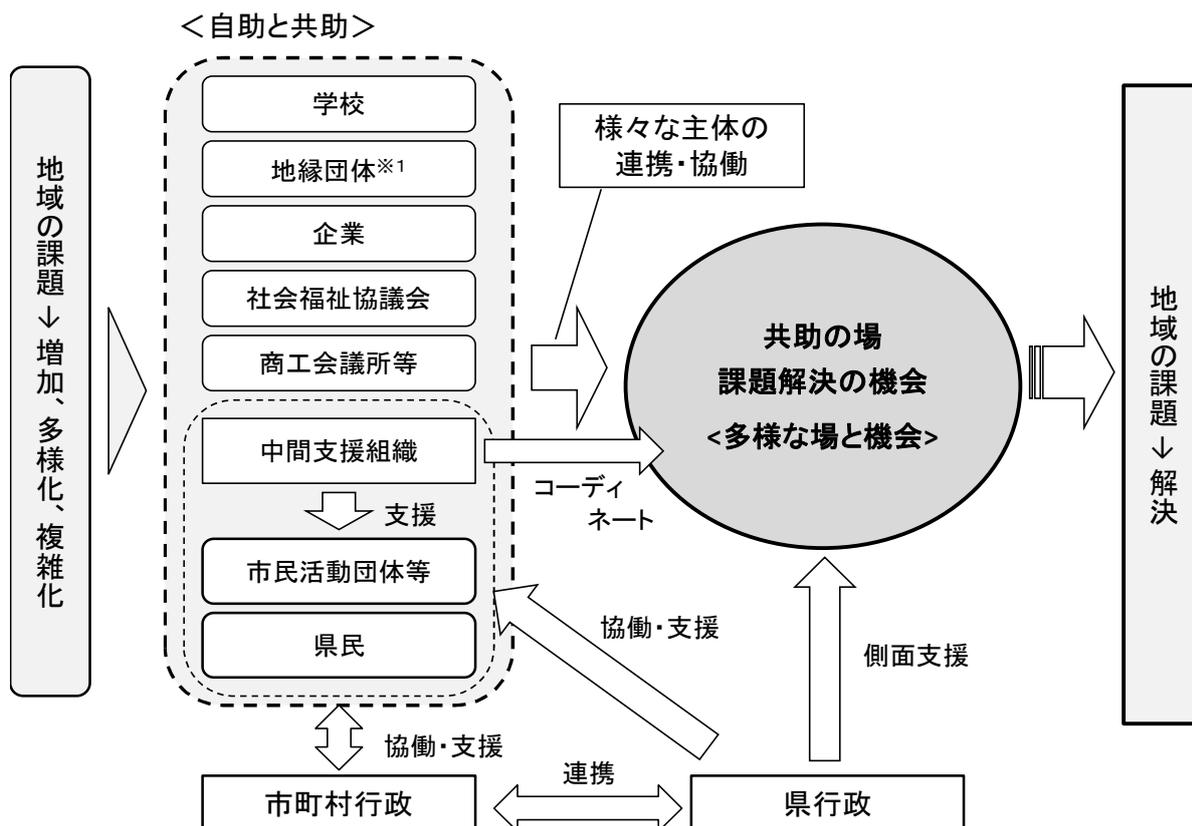
² 共生についての詳細は、資料編44ページを参照

³ 共助についての詳細は、資料編45ページを参照

⁴ 東日本大震災と社会貢献への意識の高まりや取組については、資料編33ページを参照

⁵ 県内の大学生等も活躍する様々な取組については、資料編34ページを参照

【様々な主体による地域課題解決のイメージ】



➤ 中間支援組織とは？

地域社会や市民活動の変化、ニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者と市民活動団体の仲立ちなどの役割を担う組織、団体です。主体としては、市町村の設置する市民活動支援センターや、社会福祉協議会の設置するボランティアセンター、さらには市民活動団体などがあります。中間支援組織は専門性や経験も活かしながら、以下のような様々な役割や機能を果たしています。

- ・市民活動の相談、問題解決への対応
- ・個人や市民活動団体、企業、行政などの連携・協働のコーディネート
- ・市民活動団体への情報提供、調査研究、提言活動
- ・市民活動団体への活動場所の提供、備品の貸出 など

なお、本県では、これら中間支援組織の支援機能の向上と連携強化に向け、「市民活動支援組織ネットワーク」を構築して、市民活動への支援体制を強化しているところです。

¹ 地縁団体とは、自治会、町内会など、一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体を指します。

(3) 地方分権と地方創生の推進

困難な課題に地域自らが立ち向かっていくためには、地域の主体性や自立性を高めていくことが必要です。

このため、近年では国と地方との関係が見直され、権限や財源を地方に移す動きが進められてきました。

今後も、主体性や自主性のある地域づくりに向け、さらなる「地方分権」と「地方創生」の推進が求められています。

- ・地方分権：自分たちの地域のことは自分たちで決めるということです。

地域の限りある資源をどう用いるかについて、その地域に適した選択を重ねていくことで、それぞれの地域に応じた自立的かつ持続的に発展できる地域社会をつくっていくことが期待されています。

今後は、市町村をはじめとした地域コミュニティの多様な主体の連携・協働による、地域社会づくりのさらなる促進が重要となります。

- ・地方創生：地域課題の要因のひとつである人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を取り戻すということです。

そのためには、それぞれの地域が自らの資源を最大限に活用し創意工夫した取組が必要です。併せて、今後の個人のニーズやライフスタイルのさらなる多様化に対応できる、地域の新しい社会的価値の提言や実践が求められています。

現在、県内の各地域においても様々な取組が本格化しており、豊富な地域性や交流人口、地域と知識の拠点である多くの大学など、本県の特徴を活かした取組も多く行われています。

例：インバウンド^{※1}まで含めた観光地域づくりや日本版 DMO^{※2}に向けた取組
日本版 CCRC^{※3}に向けた取組、2拠点居住や移住定住に向けた取組 など

本県においては、このような地方分権・地方創生の動きを踏まえ、地域が自分たちの力でより良い地域をつくることのできるよう、県民活動をさらに推進させるとともに、それぞれの地域に応じたきめ細やかな支援を行っていくことが必要です。

¹ インバウンドとは、「入ってくる・内向きの」という意味で、観光・旅行業関係では、外国人旅行者を自国へ誘致することをいいます。

² DMO とは、Destination Marketing/Management Organization の略で、観光庁は、「地域の多様な主体を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役」と定義づけています。

³ CCRC とは、Continuing Care Retirement Community の略で、「生涯活躍のまちづくり」とされています。内閣府は、「東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくり」と定義づけています。

3 県民活動の意義

県民活動の推進に当たっては、より多くの県民が活動に参加できるような裾野の拡大、課題解決に向けた有効な手法である協働の促進、そして活動の直接の担い手となる「ひと」の育成などが求められています。

それらを効果的に展開する上では、以下の観点が重要です。

- ・活動の担い手が何を求めて活動に取り組み、何を必要としているのか。
- ・活動を通じた研さんや交流を「ひとづくり」の機会としてどのように活かすか。
- ・県民活動の持つ可能性をいかに引き出し、今後の地域づくりにつなげるか。
- ・本県全体の支え合いや活力にどのようにつなげるか。

この項では、これらを踏まえ「県民活動の意義」を考えます。

(1) 県民活動と自己実現

県民活動は、地域課題の解決にとって必要な活動である一方、そこへ参加する県民の側にとっては、自己研さんの機会や地域における居場所や役割を見出すといった「自己実現」を図る上で、大変大きな意義を持っています。

したがって、県民活動は、その恩恵を受ける地域住民などに対してだけではなく、活動の担い手にもメリットをもたらします。そのため、県民活動の推進に当たっては、これら担い手の動機やニーズを踏まえて、施策を展開することが求められます。

県民活動推進の施策の例

- ・地域のことを改めて知り、新しい発見ができる機会の提供
- ・地域における、県民活動の情報の把握と発信
- ・気軽な関わり方を含め、地域への携わり方(できること)は様々であることを知る機会の提供
- ・必要となる能力の研さんやつながりづくりの機会の提供
- ・活動の受け皿となる制度の充実化や適正化

(2) 県民活動とひとづくり

地域においては、それを支える人材が必要不可欠となりますが、多くの市民活動団体などでは人口減少と高齢化による人材不足が深刻な課題となっています。また、分権型社会では地域自らが自立し、様々な主体と連携しながら課題を解決していくことが求められます。

このため、主体的に地域に関わりながら、他者と協力し、共に課題に立ち向かえるような人材の育成が必要となります。

こうした人材育成においても、県民活動を通じた自己実現につながる能力の研さんや地域との信頼関係の構築は、「ひと」が地域を担う人材として成長していく上で大きな役割を持っています。

また、県民活動は、その活動や他者との協働を通じて地域を担う人材同士をつなげる役割も果たしています。

したがって、このような役割を持つ県民活動をさらに推進することにより、そこに関わる人材を軸として、様々な活動や協働が有機的に連鎖し、そのことが地域課題を寛容に受け止め柔軟に対応できる地域づくりにつながります。

県民活動推進の施策の例

- ・活動の発展に向けた支援（NPO 法人化などの手法や先行団体の取組を学ぶ場）
- ・地域の様々な主体の相互理解の促進となる場づくり
- ・活動の発展の機会となる制度の充実化や適正化
- ・地域のつながりの維持や向上に向けた支援
- ・協働に向けた適切なコーディネートができる人材の育成

(3) 県民活動に取り組む住民と行政との協働による地域づくり

県民活動を通じて住民が地域に関わることは、帰属意識や愛着心を高め、地域をより良くしていこうとする意識につながります。

また、そうした意識に基づく取組は、住民と行政による協働を促進させ、信頼関係を構築するとともに、課題解決のためのノウハウとして蓄積されていきます。

こうした実績を地域の基盤とした上で、さらに住民と行政が議論を深め、課題解決に向け試行錯誤しながら、協働による取組を重ねることが、持続的に発展可能な地域社会の再構築につながると考えられます。

県民活動推進の施策の例

- ・住民と行政の相互理解に向けた場づくり
- ・他地域における取組状況などの情報共有
- ・行政の事業を地域と協働してできるか試行する制度の充実化や適正化

(4) 地域のみんで創る支え合いと活力ある千葉県

県民活動は、自己実現を通じて地域で活躍できる「ひと」を育てるとともに、その活動を通じて住民と行政が協力し合い、理解を深めながら共に地域づくりを進めるという「協働」の取組を促進させます。

このことは、それぞれの地域が山積する困難な課題に向き合い、自分たちの力で解決を図ることができる、持続可能な地域社会をつくることにつながります。そうした地域では、地方創生や地方分権がさらに進むとともに、共生や共助の精神に基づく地域社会づくりも推進されるという好循環を生みます。

今後は、県民活動を通じて、このような「みんなで創る支え合いの地域」をさらに県内各地に広げていくため、地域間の交流や他地域の取組事例を学ぶ機会をより多くつくるなど、交流を一層促進させていく必要があります。

➤ 県民活動推進における県の役割

活動の推進に当たっては、地域に直接関わる市町村や、中間支援組織等の果たす役割が大きく、県には市町村や中間支援組織等との連携を密に取りながら、取組をより一層支援していくことが求められます。

支援に当たっては、広域行政ならではの広い視野が求められます。

県が地域の状況を十分に把握した上で、それぞれの地域がその地域にとって、「必要なことに気づいているか」、「適切に取り組んでいるか」、「今後新しく必要となることに取り組める素地があるか」について、地域に寄り添い共に考え、取組を進めていくということが必要となります。

第4章 これまでの県行政の取組

1 前計画における事業推進の3つの柱

県では、前計画に基づいて県民活動を推進する様々な施策を実施してきたところです。

目指す千葉県の姿を「誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんなで創る支え合いと活力のある千葉県」とし、以下の3つの柱をもとに事業を展開してきました。

- (1) 県民活動への理解や参加の促進
- (2) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進
- (3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

それぞれの柱における具体的な取組は次のとおりです。

(1) 県民活動への理解や参加の促進

ボランティア活動への参加促進を図るため、民間団体等からの企画提案により、ボランティア体験や人材育成の機会をつくる「ボランティア参加促進事業」を実施しました。

また、県ホームページ、メールマガジン、Facebookなどを活用した県民活動に関する情報提供や、市町村や社会福祉協議会等の行う県民活動への参加促進に資する事業への支援・協力を通じて、県民活動の普及啓発に努めました。



ボランティア参加促進事業①

「ハッピー・ボランティア2015」では、東日本大震災で被災された方の講演等とおし、防災やボランティアの理解を深めました。



ボランティア参加促進事業②

「チーボラ大作戦」では、ボランティアコーディネートーションを学ぶ実践的な講座のほか、ボランティア体験を実施しました。

(2) 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

県内各地で、今後の地域づくりで必要となる協働の手法を学ぶ研修会や、市民活動団体、企業、大学などによる取組を共有し意見交換を図る場づくりを行いました。

また、優良事例の表彰等により、地域の課題解決に向けた連携の取組や仕組みづくりへの支援を行いました。



協働によるコミュニティづくりの普及・促進事業
協働の手法を学ぶ研修会や、その地域の特性やそれぞれの主体の取組を共有し意見交換を図る場づくりを行いました。



ちばコラボ大賞表彰式 兼 事例発表会
県内各地で行われている、様々な主体の連携による課題解決の取組の中から、優れた事例に取り組んでいる団体を表彰しました。事例発表を併せて行い、取組を学ぶ場としました。

(3) 市民活動団体等の基盤強化等の支援

市民活動団体の安定的・継続的な活動に必要な技能や知識を学ぶ、市民活動団体マネジメント講座を実施しました。

また、中間支援組織や市町村で構成する市民活動支援組織ネットワーク事業を実施し、先行事例の情報共有や構成団体の機能向上を図ることで、市民活動団体への支援体制を強化しました。



市民活動団体マネジメント講座
市民活動団体の組織運営力を高めるため、事業戦略・資金調達などに関する研修会を実施しました。



市民活動支援組織ネットワーク会議
中間支援組織の支援機能の向上に向けて、それぞれの取組や情報、ノウハウ等の共有を促進するワークショップなどを行いました。

2 成果指標等の状況

(1) 前計画における成果指標の状況

前計画で定めた施策の方向性の成果を表す指標は、次のとおりの結果となっています。

① 県民活動への理解や参加の促進

| 目標項目 | 26年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|-------|------|--------|--------|-------|
| 市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合 ^{*1} | 53.6% | 目標 | 59.0% | 64.5% | 70.0% |
| | | 結果 | 43.6% | 44.5% | |
| | | 目標比 | -15.4p | -20.0p | |
| | | 前年度比 | -10.0p | +0.9p | |
| ボランティア活動に参加したことがある人の割合 ^{*1} | 18.3% | 目標 | 20.5% | 22.7% | 25.0% |
| | | 結果 | 37.2% | 35.6% | |
| | | 目標比 | +16.7p | +12.9p | |
| | | 前年度比 | +18.9p | -1.6p | |

「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」については、各年度とも目標値を下回っています。これは、より深い理解を持っている人の割合を調査し、より有効な情報を得るため、平成27年度に「知っている人」という設問を「関心のある人」という設問に変更した影響によるものと考えられます。

「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」については、より幅の広い参加状況を調査するため、平成27年度に広くボランティアへの参加経験を調査する形に設問を変更しました。その影響から平成26年度と比較して大きく上昇しています。

平成27年度以降、参加したことがある人の割合が30%を越えています。また、「定期的に活動している」、「時々活動している」という継続的な活動を行っていることを示す回答の割合は概ね11%前後となっています。

また、「市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合」と「ボランティア活動に参加したことがある人の割合」を比べると、平成28年度は8.9ポイント前後の差があります。

今後は、東京2020大会を契機としながら、県民活動への関心を更に高めるとともに、関心を参加という行動に変え、さらに継続的な活動につなげる環境づくりと情報発信が求められています。

¹ いずれも、県政に関する世論調査結果より

② 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

| 目標項目 | 26年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|---|-------|------|-------|-------|-------|
| 地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合※ ¹ | 68.2% | 目標 | 70.5% | 72.8% | 75.0% |
| | | 結果 | 66.7% | 69.3% | |
| | | 目標比 | -3.8p | -3.5p | |
| | | 前年度比 | -1.5p | +2.6p | |
| 市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数※ ² | 469件 | 目標 | 513件 | 557件 | 600件 |
| | | 結果 | 502件 | 580件 | |
| | | 目標比 | -11件 | +23件 | |
| | | 前年度比 | +33件 | +78件 | |

「地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合」は、各年度とも目標値には達していないものの、全体の3分の2を超える団体が「連携している」という状況となっています。

今後は連携・協働※³の手法の更なる普及を図りつつ、取組の成果を高めていくための支援もより充実させる必要があると考えられます。

また、相手先は17ページの図のとおりですが、行政、市民活動団体が多く、まだ企業や学校等との連携が不十分であると考えられます。

「市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数」については、年々増加しており、目標値を上回っています。その背景としては、行政において協働への理解が広まりつつあることなどが考えられます。

¹ 千葉県NPO法人実態調査結果より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

³ 本計画3ページ参照

③ 市民活動団体等の基盤強化等の支援

| 目標項目 | 26年度 | | 27年度 | 28年度 | 29年度 |
|--|-------|------|-------|--------|-------|
| 市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合 ^{※1} | 23.4% | 目標 | 24.8% | 26.2% | 27.5% |
| | | 結果 | 33.0% | 31.0% | |
| | | 目標比 | +8.2p | +4.8p | |
| | | 前年度比 | +9.6p | -2.0p | |
| 寄附を受けたことがあるNPO法人の割合 ^{※2} | 58.2% | 目標 | 60.5% | 62.8% | 65.0% |
| | | 結果 | 55.4% | 50.3% | 59.4% |
| | | 目標比 | -5.1p | -12.5p | -5.6p |
| | | 前年度比 | -2.8p | -5.1p | +9.1% |

「市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合」は、平成27年度から毎年度、30%前後で推移しています。

また、「寄附^{※3}を受けたことがあるNPO法人の割合」は、目標値を下回っています。寄附手法の多様化^{※3}や寄附月間^{※3}の開始など、民が民を支える環境づくりに向けた機運を十分に活かせていないことなどが一因と考えられます。

¹ 県政に関する世論調査結果より

² 千葉県NPO法人実態調査結果より

³ 寄附をめぐる状況については、資料編36ページ参照

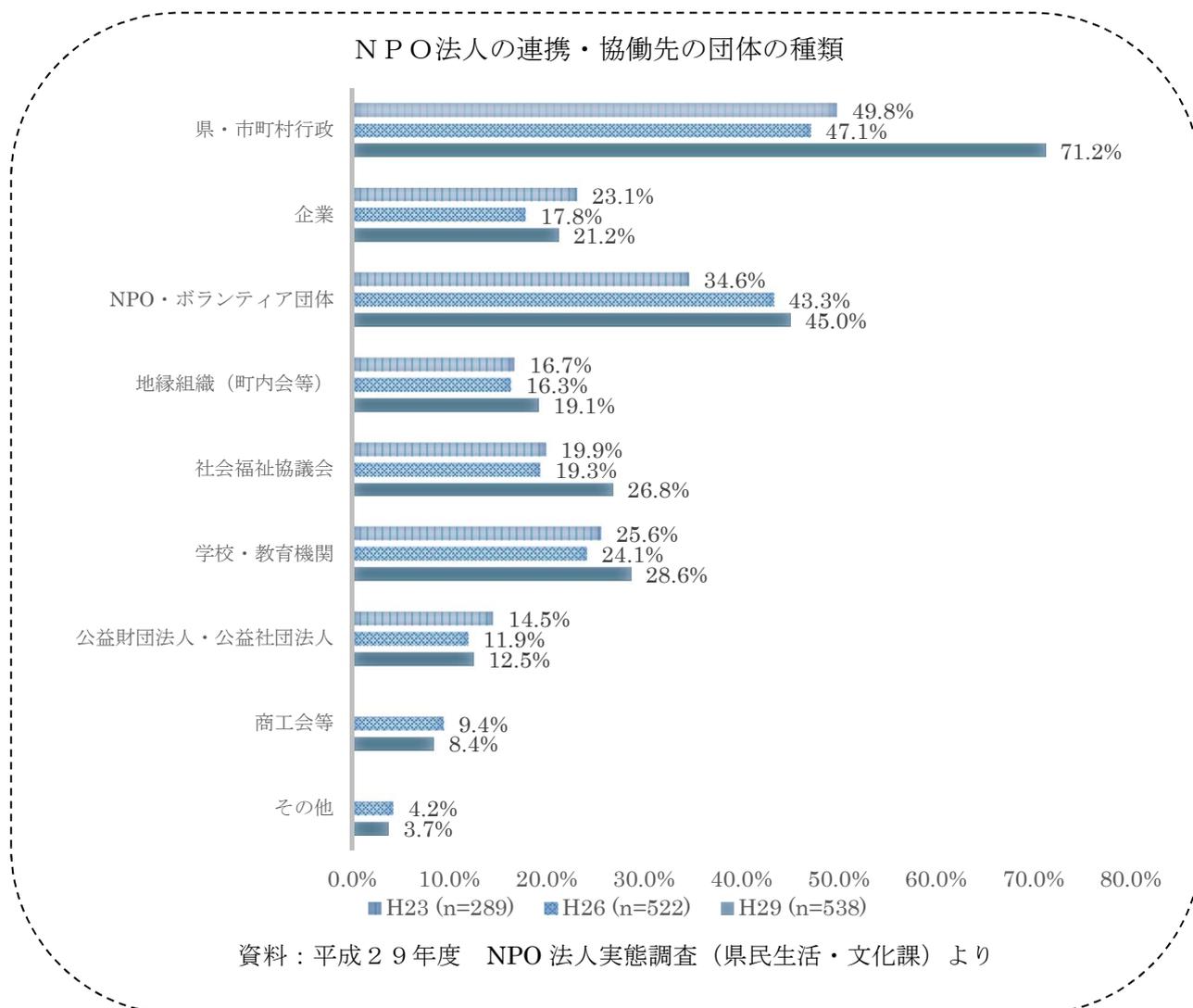
(2) 各種調査の状況

① NPO法人実態調査

○NPO法人の連携・協働先の団体の種類（複数回答）

NPO法人の連携・協働先の団体の種類について、平成23年度、26年度、29年度の調査結果を比較したところ、下図のとおりとなりました。

平成26年度と29年度を比較すると、「商工会等」と「その他」以外の全ての項目の数値が増加しており、特に「県・市町村行政」が大きく増加しています。

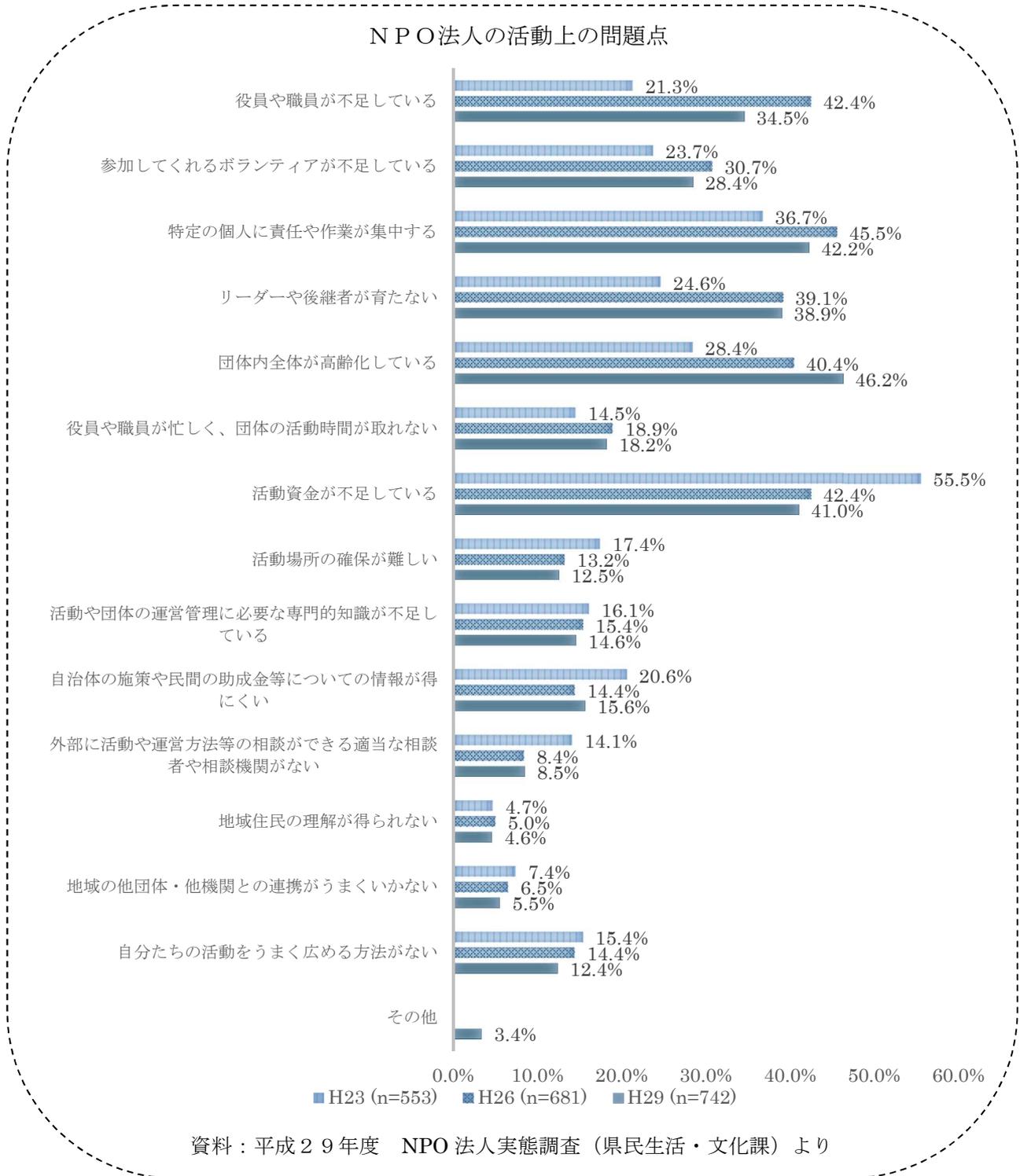


¹ 県民、NPO法人、企業、県職員、市町村をそれぞれ対象とした調査の結果は、資料編を参照

ONPO法人の活動上の問題点（複数回答）

NPO法人の活動上の問題点について、平成23年度、26年度、29年度の調査結果を比較したところ、下図のとおりとなりました。

「活動資金が不足している」という資金面の課題と、「団体内全体が高齢化している」、「特定の個人に責任や作業が集中する」などの高齢化や人材面での課題が多くあげられています。

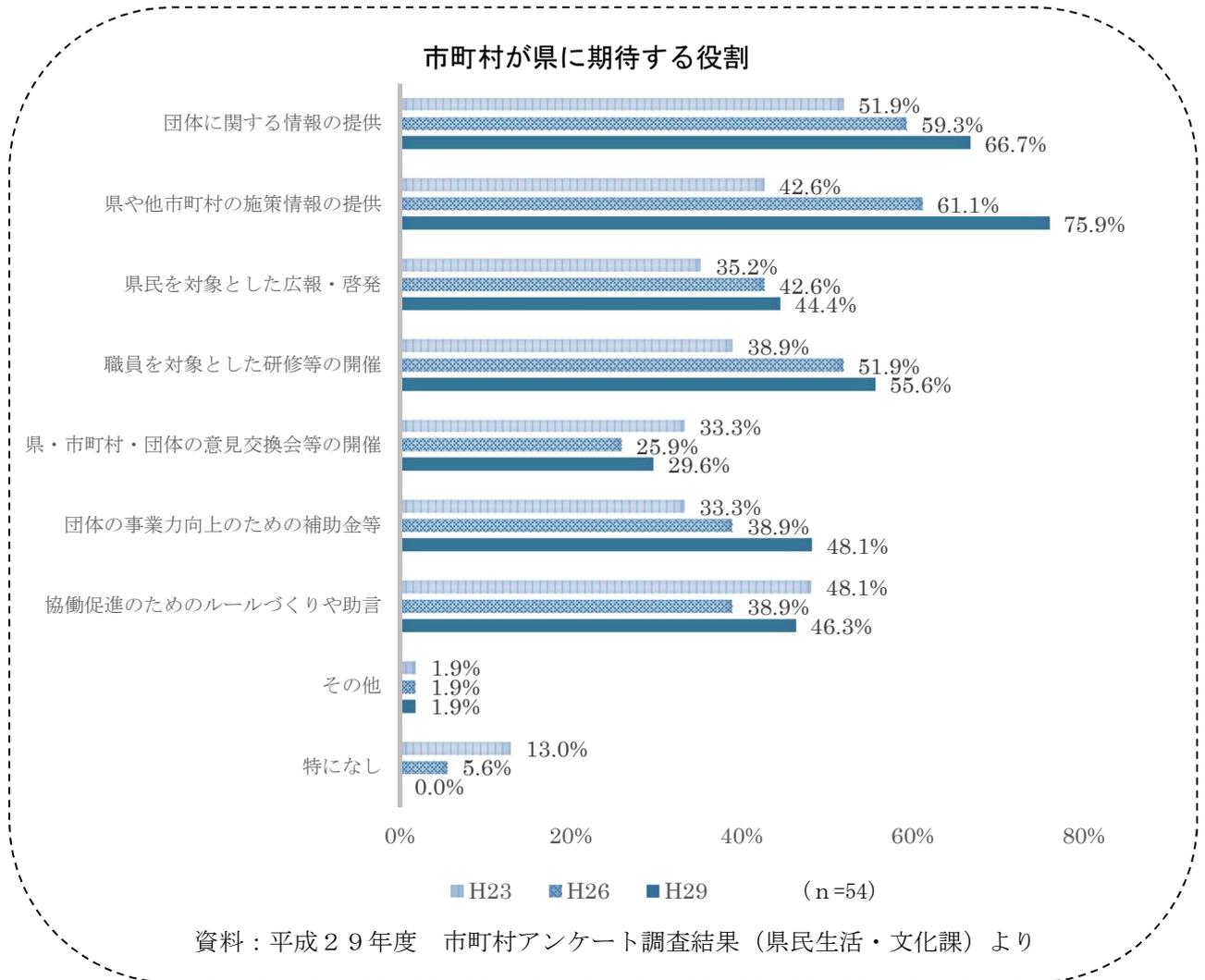


② 市町村アンケート調査結果

○ 県に期待する役割

市町村が市民活動を推進する上で県に期待する役割について、平成23年度、26年度、29年度の調査結果を比較したところ、下図のとおりとなりました。

平成26年度と29年度を比較すると、全ての項目の数値が増加しており、県民活動に関する幅広い役割が県に期待されています。



第5章 施策の方向性

1 基本的な考え方

(1) 目指す千葉県の姿

前章までのとおり、前計画で掲げた目指す千葉県の姿の実現に向けては、取組の成果が表れている面もある一方で、まだ多くの課題が残されています。そのため、本県の県民活動をめぐる現状や課題を踏まえながら、前計画のもとで推進してきた施策をさらに前進させていくことが必要となります。そこで、本計画の実施により目指す千葉県の姿は、前計画を踏襲し、以下のとおりとします。

誰もがあたりまえのように県民活動に参加し、地域のみんで創る支え合いと活力のある千葉県

東日本大震災以降、地域における共助の重要性が再認識され、支え合いや連携・協働による地域課題の解決に向けた取組が進んでいます。また、前計画の中で行政と市民活動団体との協働事業件数の増加などの成果があがっています。これらを踏まえ、前計画において目指した千葉県の姿を本計画でも継承していくこととします。

一方、県民活動へ参加する県民の割合は3割を超えているものの、活動への継続的な参加は十分に進んでいるとは言えないなど、目指す千葉県の姿の実現に向けては、まだ不十分な点もあります。また、県民活動の担い手の高齢化等に伴う人材不足、後継者不足などへの対応が急務です。

そうした状況の中、本計画では、県民活動の担い手である「ひと」に改めて注目した上で、東京2020大会の開催という絶好の機会を活かして、多くの県民の県民活動への主体的な参加を促進するとともに、県民活動を通して今後の地域社会を担える人材へと育成していきます。

また、県内の市民活動団体等が安定的、継続的に活動を行える環境を整備するため、寄附月間などの機会を活かしつつ、県民活動を支援する体制の充実に力を入れていきます。特に、各地域において県民活動を支えている中間支援組織の機能強化を支援します。

千葉県には、都市部から農山漁村部まで、多様な地域特性、地域課題が存在しており、それぞれの課題解決には、地域における様々な主体の自発的な活動が非常に重要となります。これまで県の取組を通して地域に根付いた仕組みなどの積極的な活用や地方創生の機運を活かしながら、地域コミュニティにおける様々な主体間の連携・協働を促進することで、県内各地域の自立的な地域づくりを支援します。

さらに、各地域間での交流を進め、新しい発見や様々な経験知の結集を図り、千葉県全体の発展につなげていきます。

(2) 取り組むべき課題

第2章～4章の内容を踏まえ、前計画を推進する中で生じた状況の変化と問題点、そして、本計画で取り組むべき課題を整理すると下図のようになります。

社会的背景

- 人口減少や少子高齢化、個人志向の高まりや価値観の多様化
- 持続的な発展のできる支え合いと活力ある地域づくりの推進
- 本県の特長である多様な地域性・地理的優位性
- 東京2020大会の開催

<県民活動をめぐる状況>

- ・ボランティア活動の参加経験のある人の割合は3割を超えているものの、継続的な活動の割合が少ない。
- ・ボランティア活動等に関心のある人の割合は、参加経験のある人の割合より10ポイント近く少ない。

- ・自主的な地域づくりの推進に向けては、主体的に地域に関わる人材が重要
- ・市民活動団体の多くは、高齢化等に伴う人材不足、後継者不足の問題を抱えている。
- ・東京2020大会は「ひとづくり」の絶好の契機

- ・市民活動団体の多くは、活動資金や人材の不足等の問題を抱えている
- ・寄附月間や休眠預金の活用など、新しい取組や制度づくりが進んでいる。

- ・様々な主体の連携・協働の取組は増加傾向にあるが、まだ市民活動団体と企業や学校等との連携は不十分。
- ・持続的な発展のできる支え合いと活力ある地域づくりの推進に向けた協働の重要性が高まっている、
- ・市町村による県民活動の推進においては、県による情報提供や、学びの機会や取組状況の共有の場づくり等の支援が求められている。

<取り組むべき課題>

県民活動の裾野の拡大

- 県民活動についての適切な情報発信
- 関心を参加につなげる機会の提供

人材づくりの推進

- 県民活動を通じた多様な人材の育成
- 東京2020大会を契機とした共生、共助の社会を担える人材の育成

市民活動団体の支援

- 市民活動団体への支援体制の強化
- 民が民を支える仕組みの普及

協働による地域づくりの推進

- 連携・協働の取組支援と情報共有
- 県と各市町村及び市町村間の連携強化
- 地域間の交流による、経験知の共有と波及

(3) 計画推進の柱（施策の方向性）

本計画の推進にあたっては、「(2) 取り組むべき課題」を踏まえながら、次のように4つの施策の方向性に整理します。

1 県民活動への理解や参加の促進

本県のボランティア活動への継続的な参加はまだ少ない状況であり、県民があたりまえのように県民活動に参加し地域に携わる社会の実現に向けて、より多くの県民の主体的な参加を促す環境づくりが重要となります。

そこで、県民活動の参加の裾野の拡大と継続した活動に向け、様々な形での情報提供や活躍の場の充実化を関係機関と協働して取り組んでいきます。

また、東京2020大会に向けた様々な取組と連携し、大会を契機としてボランティアへの関心や相互理解を更に高めることで、県民活動への理解や参加を促進していきます。

2 地域コミュニティを支える人材づくり

地域コミュニティの機能が低下する中、山積する地域課題に的確に対応していくためには、地域を担う人材の育成が急務となっています。

このような状況の中で開催される東京2020大会は、多くの県民のボランティア活動への参加や様々な国や地域の人々との交流による「人づくり」の絶好の機会でもあります。

そこで、今後の地域社会を担う若者に対し、「ボランティア精神」や「おもてなしの心」の醸成を図ります。また、地域課題の解決に向け、地域の様々な主体を結びつけることができる人材を育成していきます。

こうした取組を通し、人材をレガシーとして残すことで、地域の持続的な発展につなげていきます。

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

地域の課題解決には、市民活動団体等の安定的かつ継続的な活動が重要です。そのためには、寄附の獲得などによる団体自身の運営基盤の強化はもとより、中間支援組織による支援体制のさらなる充実化が求められます。また、「休眠預金等に係る資金の活用に関する法律」が制定されたことから、本制度の活用が望まれるところです。

そこで、市民活動団体等の抱える人材面や資金面での課題の解決に必要な研修等を実施するとともに、中間支援組織の支援機能の向上に資する場を提供します。

また、広く県民に対し、寄附月間などを通じて寄附の普及・啓発に取り組みます。

併せて、休眠預金活用の新しい制度について、必要な情報を提供するなど、団体が持続的に活動できる環境を整備します。

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

地域によって直面している課題は様々であるため、それらの解決には、地域の様々な主体がそれぞれの特性や強みを活かして連携・協働することが効果的です。

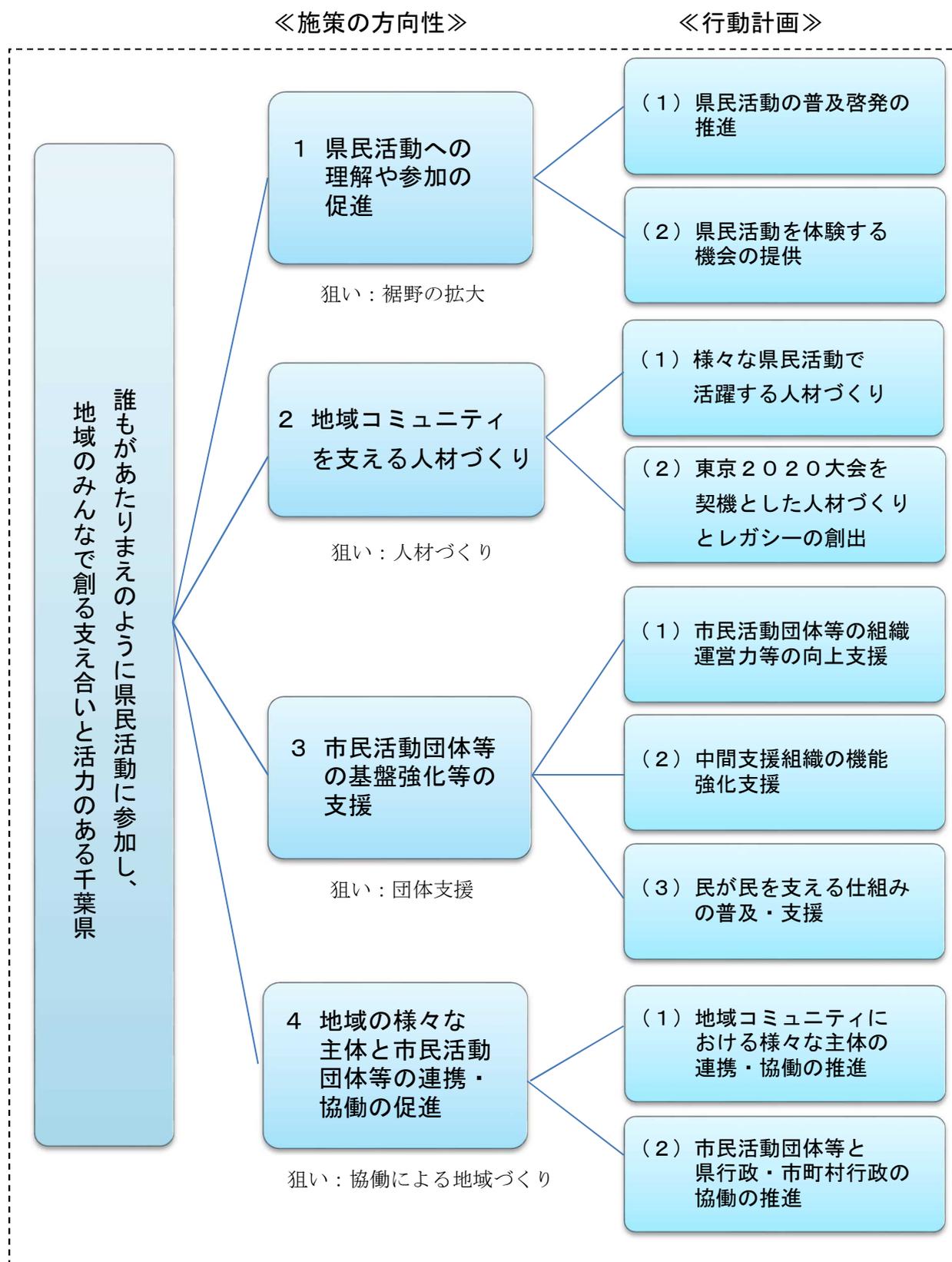
また、協働に当たっては、それぞれの主体が、地域の現状や特性を十分に把握した上で、柔軟に課題を解決できる仕組みをつくることが重要です。

そこで、行政、中間支援組織、市民活動団体、地縁団体、社会福祉協議会、学校、企業など多様な主体が連携・協働して行う地域の課題解決に向けた取組や仕組みづくりへの支援や、県と市町村の間の情報共有などによって協働を促進します。

2 行動計画

前項で整理した4つの柱に沿って施策を展開していくため、重点的な取組について次のとおり行動計画を定め、平成30年度から平成32年度までの3ヶ年で実施します。

<施策の体系図>



1 県民活動への理解や参加の促進

(1) 県民活動の普及啓発の推進

- 各種広報媒体を活用し、県民活動への理解や積極的な参加の促進に資する情報を発信します。
- 東京2020大会を契機として、ボランティア活動への参加機運を高めます。
- 地域住民のボランティアによる防犯パトロール活動の推進など、コミュニティにおける地域貢献活動に関する意識醸成、参加促進を進めていきます。

(2) 県民活動を体験する機会の提供

- 市町村行政、市民活動団体、社会福祉協議会、学校、企業など様々な主体が実施する、地域活動・ボランティア活動への参加の機会の提供や支援を行います。
- 市民活動支援センター、ボランティアセンターなど県民活動を支援する組織同士の連携を促進させることにより、県民活動に参加しやすい環境の整備に努めます。

<行動計画の成果を表す指標>

| 目標項目 | 現状 | 目標 |
|---------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 市民活動団体、ボランティア活動に関心がある人の割合 | <u>44.5%^{*1}</u> (平成28年度) | <u>55.0%</u> (平成32年度) |
| ボランティア活動に参加したことがある人の割合 | <u>35.6%^{*2}</u> (平成28年度) | <u>40.0%</u> (平成32年度) |

¹ ² 第52回県政に関する世論調査結果（平成28年度）より

2 地域コミュニティを支える人材づくり

(1) 様々な県民活動で活躍する人材づくり

- 各種研修や講座の実施などを通じて、様々な分野で活動するボランティア等を支援します。
- 地域課題の解決に向け、様々な主体を結びつける役割を担うコーディネーターの育成を中間支援組織と連携して行います。
- 自身の持つスキルや経験を活かして地域に貢献できる仕組みづくりを支援します。^{※1}

(2) 東京2020大会を契機とした人材づくりとレガシーの創出

- 「外国人おもてなし語学ボランティア^{※2}」育成講座を実施し、おもてなしの心を持ち、異文化を理解できる人材を育成します。
- オリンピックパラリンピック教育等により、年代に応じたボランティアに関わる取組を推進し、次世代を担う若者のボランティアマインドを醸成します。
- 都市ボランティアへの参加者等が、大会後も引き続きボランティア活動に参加できるよう、活動の機会を提供するとともに、情報を提供できる仕組みを構築します。

<行動計画の成果を表す指標>

| 目標項目 | 現状 | 目標 |
|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| ボランティア活動に継続して参加している人の割合 ^{※3} | <u>11.3%^{※4}</u> (平成28年度) | <u>20.0%</u> (平成32年度) |

¹ 例えば、「プロボノ」があります。プロボノについての詳細な記述は、資料編50ページ参照

² 外国人おもてなし語学ボランティアとは、街中で困っている外国人を見かけた際などに簡単な外国語を用いて道案内等の手助けを行うボランティアです。

³ 県政世論調査における「あなたは、ボランティアの活動に参加したことがありますか」との設問における、「定期的に参加している」と「時々参加している」との回答の割合の合計値

⁴ 第52回県政に関する世論調査結果（平成28年度）より

3 市民活動団体等の基盤強化等の支援

(1) 市民活動団体等の組織運営力等の向上支援

- 市民活動団体等の抱える課題の解決や基盤強化に向けて、組織運営力、事業開発力、資金調達力等を高める研修を実施します。
- 休眠預金活用^{※1}の新しい制度や社会的インパクト評価^{※1}などの動向を把握した上で、制度の活用や団体の運営に必要な情報を提供していきます。

(2) 中間支援組織^{※2}の機能強化支援

- 市民活動団体等の活動を支える中間支援組織に対し、支援機能の向上のための情報提供や研修を行います。
- 中間支援組織間の連携強化に向け、支援事例やノウハウを共有するためのワークショップを開催します。

(3) 民が民を支える仕組みの普及・支援

- 県民や企業などが持っている地域資源（物品、資金、情報など）を、必要としている市民活動団体等に橋渡しをする仕組みを普及します。
- 寄附月間等を活用した普及啓発を行い、県民の寄附に対する意識を高めます。

<行動計画の成果を表す指標>

| 目標項目 | 現状 | 目標 |
|--------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 市民活動団体の活動へ参加（活動・寄附・支援）している人の割合 | <u>31.0%^{※3}</u> (平成28年度) | <u>37.0%</u> (平成32年度) |
| 寄附を受けたことがあるNPO法人の割合 | <u>50.3%^{※4}</u> (平成28年度) | <u>60.0%</u> (平成32年度) |

¹ 休眠預金活用や社会的インパクト評価については資料編51ページ参照

² 本計画7ページ下部参照

³ 第52回県政に関する世論調査結果（平成28年度）より

⁴ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成28年度）より

4 地域の様々な主体と市民活動団体等の連携・協働の促進

(1) 地域コミュニティにおける様々な主体の連携・協働の推進

- 地域の特性を踏まえ、柔軟かつ効果的に課題を解決できるよう、協働による地域コミュニティづくりを支援します。
- 様々な主体が連携・協働して取り組む上で、必要となる考え方や手法を学ぶ機会の提供を行います。
- 連携・協働による優れた取組事例を表彰し、広く県民に周知します。

(2) 市民活動団体等と県行政・市町村行政の協働の推進

- 県職員に対し、市民活動団体等や協働に対する理解を促進することで、県と市民活動団体との協働を推進します。
- 県と市町村、市町村と市町村との間での情報共有や、市町村職員向け研修の開催など、市町村に対して県民活動に関する幅広い側面支援を行うことで、市民活動団体との協働を推進します。

<行動計画の成果を表す指標>

| 目標項目 | 現状 | 目標 |
|---------------------------|---------------------------------------|--------------------------|
| 地域の様々な主体と連携している市民活動団体の割合 | <u>69.3%^{*1}</u> (平成28年度) | <u>72.0%</u> (平成32年度) |
| 市町村行政・県行政と市民活動団体との協働事業の件数 | <u>580件^{*2}</u> (平成28年度) | <u>650件</u> (平成32年度) |

¹ 千葉県NPO法人実態調査結果（平成28年度）より

² 千葉県NPO・ボランティア関連事業一覧（平成29年度）及び県内市町村NPO・ボランティア関連事業一覧（平成29年度）より（千葉市は独自集計のため、件数に含まれていません。）

第6章 推進体制及び進行管理

1 推進体制

(1) 千葉県県民活動推進懇談会

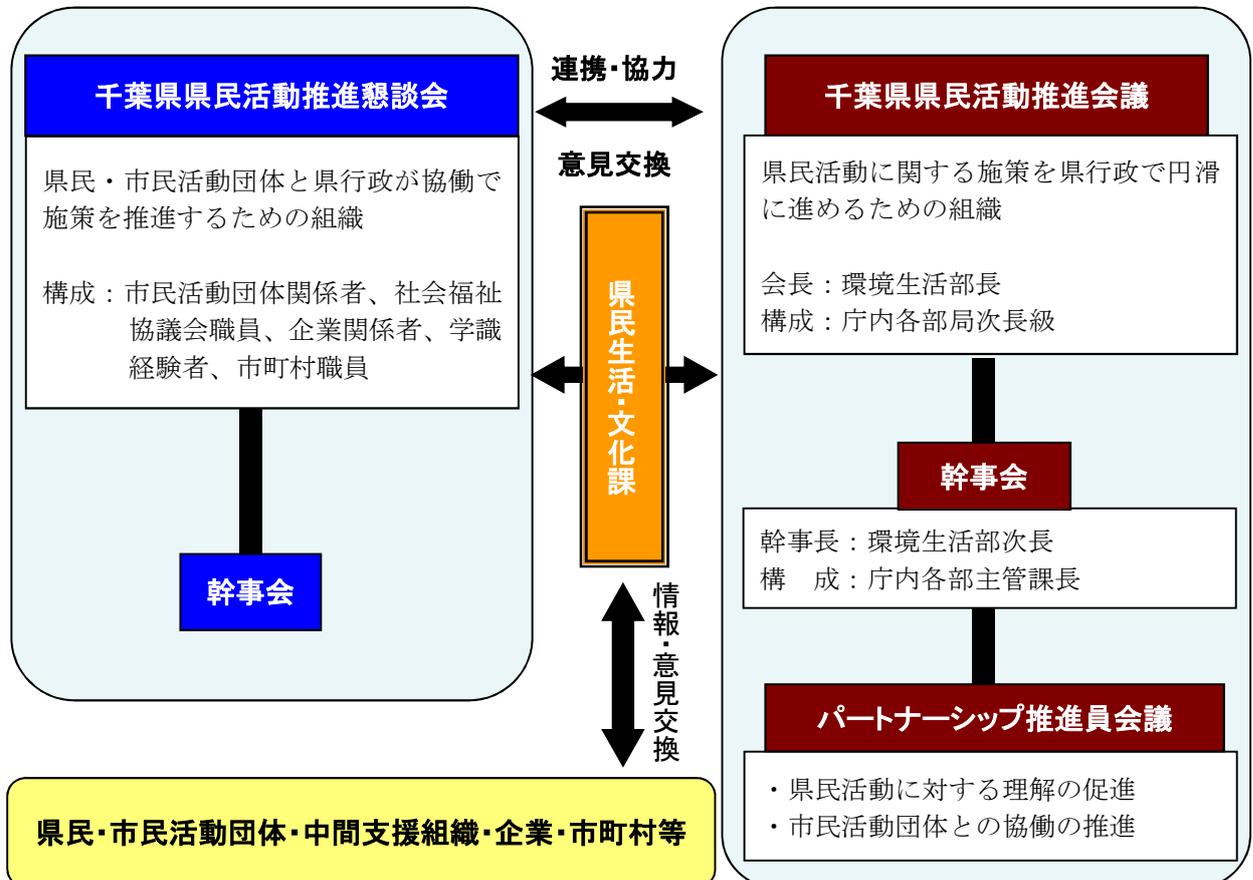
県民活動の推進に当たり、各分野の専門的な見地から幅広く意見や助言・協力等を求めるとともに、県民・市民活動団体と県が協働して事業を進めるため、千葉県県民活動推進懇談会を設置しています。

(2) 千葉県県民活動推進会議

県民活動に関する施策を県行政で円滑に進めることを目的として、千葉県県民活動推進会議を設置しています。千葉県県民活動推進懇談会と協力し、市民活動団体及び推進計画に対する理解の促進、全庁的な取組などを推進していきます。

また、市民活動団体・ボランティア関連事業を実施している担当課職員などを「パートナーシップ推進員」とし、パートナーシップ推進員会議を通して情報を共有し、各部署が共通の認識を持って連携協力を図りながら、庁内が一体となってパートナーシップ型行政をより一層推進していきます。

千葉県県民活動推進体制



2 進行管理

本計画を着実に実行するため、毎年度の施策の実施状況を各行動計画に沿って整理し、その成果について進行管理を行っていきます。

なお、本計画の進行状況等については、千葉県県民活動推進懇談会等からの意見を聞き、適正な進行管理に努めるとともに、県民に進捗状況及び評価結果を公表します。また、その結果を翌年度以降の施策に反映し、社会情勢や状況の変化に対応して本計画を推進します。